

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

令和4年11月

山陽学園大学

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組	
	1-1 教職課程教育の目的・目標の共有	2
	1-2 教職課程に関する組織的工夫	7
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	
	2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成	9
	2-2 教職へのキャリア支援	11
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	
	3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施	13
	3-2 実践的指導力育成と地域との連携	17
III	総合評価	20
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	20
V	現況基礎データ一覧	21

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：山陽学園大学
- (2) 学部名：総合人間学部 看護学部
- (3) 所在地：岡山県岡山市中区平井 1-14-1
- (4) 学生数及び教員数（令和4年5月1日現在）

学生数： 教職課程履修 27名／総合人間学部全体 297名

教職課程履修 6名／看護学部全体 284名

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも）13名／総合人間学部全体 20名

教職課程科目担当（教職・教科とも） 6名／看護学部全体 25名

2 特色

本学の教職課程認定は下記の通りである。

(1) 中学校教諭一種免許状

【免許の種類及び教科】	【課程をおく学部・学科】
中学校教諭一種免許状（国語）	総合人間学部 言語文化学科
中学校教諭一種免許状（英語）	総合人間学部 言語文化学科

(2) 高等学校教諭一種免許状

【免許の種類及び教科】	【課程をおく学部・学科】
高等学校教諭一種免許状（国語）	総合人間学部 言語文化学科
高等学校教諭一種免許状（英語）	総合人間学部 言語文化学科
高等学校教諭一種免許状（公民）	総合人間学部 生活心理学科

(3) 養護教諭一種免許状

【免許の種類及び教科】	【課程をおく学部・学科】
養護教諭一種免許状	看護学部 看護学科

本学の教職課程は、「愛と奉仕」の精神を基礎とし、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、豊かな人間性と専門性を兼ね備えた、以下のような教師を養成することを目指している。

1. 社会的使命感と教育的情熱にあふれた教師
2. 育ちゆく幼児・児童・生徒への温かな共感をもち、寄り添って根気よく成長を促せる教師
3. 幅広く深い教養、高度な専門知識および確かな教育技術に支えられた実践的な教育的指導力のある教師
4. 子どもたちの模範として行為できるとともに、自ら学び、成長し続けられる教師
5. 同僚教職員、保護者、地域社会や関係諸機関と緊密に連携して教育に当たれる教師

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

教職課程教育の目標として、本学では建学の理念である「愛と奉仕」の精神を基盤とし、教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、豊かな人間性と専門性を兼ね備えた教師を養成することを目指している。

本学のアドミッション・ポリシーを十分に理解して入学し、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）に沿って設定された授業科目を学び、学則に定める所定の単位を修得した学生には、卒業を認定し学士の学位を授与するが、学位を授与される学生は、次の学修成果が認められることになる。これは教職課程履修学生のみならず、本学で学位授与される学生には等しく求められているものである。そこでまず、総合人間学部、看護学部における各カリキュラム・ポリシーを示す。

【総合人間学部】

1. 1年次には、山陽スタンダード科目「知的生き方概論・人間学」を履修します。それと並行して、人文科学、社会科学、自然科学、外国語、情報科目、スポーツなどの幅広い分野で構成された「共通教育科目」によって広い視野を培います。
2. 1年次では、少人数の演習形式によるアクティブ・ラーニング科目「基礎演習Ⅰ（基礎演習A）」、「基礎演習Ⅱ（基礎演習B）」を初年次教育として履修します。これら2科目で、大学生に必要な学習方法・研究方法の基礎と共生社会構築に必要な考え方や行動の仕方の基礎を学びます。
3. 1年次にも、2年次以降の発展的な学修の選択の際に役立つような、基礎的な専門教育科目も設定されています。
4. 2年次以降の専門教育科目で、それぞれの専門知識を身につけるとともに、総合的な学習を展開する科目により、“実践的なコミュニケーション能力の向上”、“実際の創造的思考力・問題解決力の向上”、“社会の一員としての自覚の醸成”、“チームワークの体験”等の学士力を培っていきます。
5. 「社会人入門」「ビジネス実務論」「企業協働型ラーニング」「NLP ビジネス心理実践学」「キャリア学概論」「一般教養論」「インターンシップ」などの就職支援科目を充実させ、社会人になるために必要なキャリア教育を進めます。

【看護学部】

1. 教育課程を「共通（全学・学部共通）教育科目」と「専門教育科目」に分け、専門教育科目をさらに「専門基礎科目」と「専門科目」に区分した。学年進行に伴って段階的に身に

つけるべき能力に対応できるよう、課程編成の主要概念を人間、健康、社会、環境、看護とする。

2. 「共通教育科目」は、豊かな教養と人間愛を備え、科学的思考法を体得し、将来さまざまな看護場面に対応できるための基礎となる科目群を設定した。また初年次教育として、大学での学問に必要なスキルや、人間関係を確立するためのコミュニケーションなどを学ぶための科目を設ける。
3. 「専門基礎科目」は、看護学を支持する科目で、人間、健康、社会、環境に関する理解を深め、健康、疾病、生活に関する理解に基づいた判断能力、調整能力が発揮できるための基礎となる科目群を設定する。
4. 「専門科目」は看護学の知識・理論と技術を深めるもので、対象者の健康レベル、ライフサイクルに対応する看護に必要な知識・技術を修得するための科目群を設定する。特に、各看護学領域では、先ずそれぞれの看護学概論を学修した後に援助論・技術を学び、理論、知識、技術を統合するために臨地実習を行うよう構成する。
5. 授業科目は上記の科目に加え、養護教諭一種免許に必要な科目（選択）を合わせた科目で構成される。

これら各カリキュラム・ポリシーに基づいて編成された教職課程に沿ってディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）が定められている。その内容は、各学部の「履修ガイド」等にも示され、学生・教職員間で共有されている。

次にそこで各学部のディプロマ・ポリシーを示す。

【総合人間学部】

1. 全学共通の必修である「山陽スタンダード科目」と各学科の実践科目の修得を通して、「愛と奉仕」の理念を学ぶとともに、国際社会や地域社会で積極的に貢献できるような実践力を身につけたと認められること。
2. 専門分野の知識や技能だけでなく、社会人としてより良い人間関係を構築するための基礎的な教養や優れたコミュニケーション能力を身につけ、幅広い視野と多面的な思考力により、客観的な認識力や判断力を養ったと認められること。
3. 正規カリキュラムでの学びに加え、大学が推進するボランティアを中心とした課外活動への参加を通して、多様化した現代社会の複雑な課題や人々の生活の質（QOL）の向上に対して、柔軟で創造的に対処できる能力を体得したと認められること。

【看護学部】

1. 幅広い教養を基盤とした豊かな人間性と倫理観を備え、コミュニケーション能力を十分に修得し、実践できること。
2. 看護学に関する専門的知識・技術を修得し、あらゆる健康レベルや場における、科学的根拠に基づく的確な判断能力と問題解決能力を培い、これらを基盤とした看護実践能力を身

に付けたと認められること。

3. 医療の高度化・複雑化・多様化に対応し、科学的かつ最新、最善の看護を実践するため、専門性の深化や役割の広がりに応じ継続的に自己研鑽できると認められること。
4. チーム医療の推進や職種間との役割分担・連携の進展に対応し、看護の専門性と役割を認識し、職種間の協調性と調整能力を身につけたと認められること。
5. 地域における保健・医療・福祉ニーズを見極め、地域住民の健康生活を支援できる能力を体得したと認められること。

〔長所・特色〕

総合人間学部では、建学の理念である「愛と奉仕」の精神、および各ディプロマ・ポリシーを受け、それぞれの学科では教員養成目的の達成のために、育成すべき教員像（指標）を掲げている。

例えば、総合人間学部の言語文化学科では、学科のディプロマ・ポリシーとして五つの柱を掲げているが、そのうち次の三つの柱がそれに該当する。

1. 全学共通の必修である「山陽スタンダード科目」と各学科の実践科目の修得を通して、「愛と奉仕」の理念を学ぶとともに、国際社会や地域社会で積極的に貢献できるような実践力を身につけたと認められること。
2. 専門分野の知識や技能だけでなく、社会人としてより良い人間関係を構築するための基礎的な教養や優れたコミュニケーション能力を身につけ、幅広い視野と多面的な思考力により、客観的な認識力や判断力を養ったと認められること。
3. 選択した科目の履修により、各言語の運用能力を身につけ、その言語の背景となる地域の社会、歴史、文化の成り立ちが理解できていること。

また、生活心理学科では、学科のディプロマ・ポリシーとして四つの柱を掲げているが、そのうち次の二つの柱がそれに該当する。

1. 全学共通の必修である「山陽スタンダード科目」と各学科の実践科目の修得を通して、「愛と奉仕」の理念を学ぶとともに、国際社会や地域社会で積極的に貢献できるような実践力を身につけたと認められること。
2. 専門分野の知識や技能だけでなく、社会人としてより良い人間関係を構築するための基礎的な教養や優れたコミュニケーション能力を身につけ、幅広い視野と多面的な思考力により、客観的な認識力や判断力を養ったと認められること。

まさに、普通科教員養成としての人間性の基盤をその軸に据え、言語文化学科では、国際化社会にふさわしい言語能力と異文化理解能力を備え、言語・文化・民族等を越えた真の人間理解、国際理解、国際協力に貢献できる人材として、また、生活心理学科では、多様化した現代社会の複雑な課題に主体的

に取り組み、社会に貢献できる人材として、各学科の目標をこれらディプロマ・ポリシーによって共有できている。

看護学科では、特筆すべきものを以下の三つにまとめた。

1. 目的・目標を踏まえ、育成を目指す教師像を学生に周知：教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像を学生に周知している。入学前学習から就職支援まで一貫した系統的学習を終了し、学修成果が認められたことにより学位（看護学）を授与するとしたディプロマ・ポリシーを踏まえ、本学教職課程における教員養成の目標や育成を目指す教師像について、「山陽学園大学・山陽学園短期大学の教職課程について」を、大学ホームページの大学の概要において公表しており、学生に周知し、共有している。
2. 目的・目標の共有と教職課程教育の計画的な実施：育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。「履修ガイド」において、教職課程（養護教諭）の科目について特筆し（p.7）、また、養護教諭一種免許状取得のための履修についても、履修ガイドに詳細に説明を載せており（p.21～25）、ホームページ上にも示している。さらに、入学時オリエンテーションや各年度当初に年次ごとに教職課程の履修説明を実施し、その中で育成を目指す教師像について学生に周知している。また、シラバスをホームページ上で学生が閲覧できるようにし、学生がレディネスを高められるよう、計画的に教育を実施している。また、地域連携センターが情報提供し、「学校支援ボランティア」や「学校インターンシップ」などへの参加により、学生が学校現場での授業や部活動、事務的作業などに参加することで、早い時期から教職についての理解や教職の仕事内容を把握し、自分の適性や教師に求められる資質・能力の理解促進を図っている。
3. 学修成果の具体化と可視化：教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っていることがあげられる。教員養成の目標の達成状況（学修成果）には、「履修カルテ」を用いて可視化を図り、指導している。「履修カルテ」とは、教員を目指すに必要な教職関連科目についての履修状況と理解度を顧みるための資料となるものである。つまり、教員免許状取得における科目の履修状況（学修成果）の達成を明らかにする情報であり、また、「履修カルテ」を通して、教員として身につけるべき必要な知識技能や態度について可視化し、総合的に教職について自己理解・自己確認できる資料となるものである。

本学看護学部で認定されている教員免許状は、「養護教諭一種免許状」である。看護学部の教職課程の特色は、建学の理念である「愛と奉仕」の精神を培うことによって人格を高め、人類社会に対する連帯の意識に基づき、倫理観に富んだ人間愛を育み、保健・医療・福祉を総合的な視野で捉えられる看護専門職者を育成するための教育研究を行い、人々の健康と福祉の向上に寄与するという看護学部の教育理念に基づき、豊かな教養と人間愛を備え、生命の尊厳や基本的人権を養護できる高い倫理観、科学的思考法と専門的知識・技術を体得し、社会的信頼を得られる人材の育成を目指していることである。これは、本学の育成すべき教師像にも通ずる内容が多い。そして、本学看護学部では、2年次修了時に選

抜を行っており、本学の育成すべき教員像及び児童生徒の健康の保持増進を図る学校保健に関する専門職である養護教諭の育成を目指している。さらに、①「履修カルテ」を用いた教職履修指導、②「教職オリエンテーション」での各年次における教職履修から養護実習に至るまでの指導、③その他、オフィスアワー等を活用し、教職履修や教育実習の個別指導、教員採用試験に至るまでの進路指導をしていることである。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-1： 総合人間学部「履修ガイド」P.3～9、P.53～61
看護学部「履修ガイド」P.3、4～5、6～8、12、21～25
- ・データ： 「山陽学園大学・山陽学園短期大学の教職課程について」
(URL:<http://www.sanyogakuen.net/uploads/page/unit/files/9c39aaa102d94d5818be528e16e86491.pdf>)

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

本学では、文部科学省が示す教職課程認定基準を踏まえ、教職課程を担当するに当たり十分な教育業績・研究業績を有する教員、および学校等において長年にわたる教職経験のある教員を実務家教員として厳正に配置している。これら教員の業績等（文部科学省による教職課程認定に基づく教員業績）に関しては、本学のホームページ「大学の概要」の「教員紹介（担当授業科目に関する研究業績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況等を掲載）」で確認できる。

また、教職指導のための組織的な取り組みとしては、全学組織として「教職課程委員会」を設置し、大学・短大両組織に対し、総合的に統一感をもった体制となるよう整備している。構成員は、教育課程を有する学科の教員および教務部長、教務部次長、教務部事務担当で構成されており、教育課程全体の共通理解・協力体制が構築されている。

以上の人的資源とともに、教職課程教育を行う上での物的資源である施設・設備も十分に整備されており、ICT教育環境の適切な利用も可能となっている。全学的に講義棟ではWi-Fiでのネット接続はほぼ可能である。また、各学部が使用する演習室には、電子黒板が設置されている。また看護学部棟は「看護実習室」を完備しており、この実習室において、「看護実習」「救急処置」、さらには「養護実習」の事前指導として授業以外の補講指導ができるようになっている。さらには、各教室にプレゼンテーションソフト等のICT機器を活用できるような環境が設備されており、「e-ラーニングシステム Moodle」を教材としたオンライン授業や Teams 等によるライブ授業に対応できるよう整備されている。

次に教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用をはじめ、授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備（ファカルティ・ディベロップメント、FD）等や教職員の能力開発（スタッフ・ディベロップメント、SD）の取り組みを展開している。これは、全学的に学期ごとに「学生による授業評価アンケート」や「FD研究会」、教員相互による「授業公開」を行ってっており、これらの対象授業全てに教職課程科目が含まれているためである。このような教育改善活動により、全教員が学生に対しての「フィードバックコメント」による授業改善の見直しに取り組み、PDCAサイクルに基づいた授業改善に努めている。また、シャトルカードを活用し、毎回の授業への質問や感想等各授業に対する学生のコメントを生かし、授業の改善や支援に役立てている。

さらに、教員養成の状況についての情報公表であるが、大学のホームページにある「大学の概要」の中に「教員養成の状況についての公表」のページがあり、公にされている。

〔長所・特色〕

「国語」「英語」の普通免許状取得希望者に対しては、学科の五つのディプロマ・ポリシーとともに、言語文化学科の三つの柱からなる教育目標、すなわち、「①言語と文化に関する知識や能力を生かし、②多文化共生に貢献でき、③英語や国語の教職等、免許・資格を持って活躍できる教員」という、骨太でありながら、柔軟性を兼ね備えた教員を養成すべく、教職課程カリキュラムとして、指定された科目を体系的・系統的に学修できるよう、カリキュラム・ポリシーに基づいて、履修順序や配当年次を考えて教育課程を編成している。

その教育課程の編成が、より着実に実施されるために、総合人間学部では、入学時より「教職課程」の履修ガイダンスを行い、初年時より計画的に、継続的に教職課程の履修ができるよう組織的対応をしている。また、2年次（編入生は3年次）4月には「教職課程の説明会」を実施している。学生は履修申込書を提出し、履修許可が出なければ2年次以降の対象科目の履修登録ができない仕組みになっている。

また、「公民」の普通免許状取得希望者に対しては、生活心理学科の教育目標である「①人のところと行動に関する科学的分析能力を生かして活躍できる人」「②心理学の知識を実践的に活用し、ビジネスや日常生活のさまざまな課題に主体的に取り組める人」の育成を踏まえた教職課程カリキュラムを編成している。

なお、これらの内容は、毎年度当初に全学生に配布、説明する「履修ガイド」に多くの紙面を割き、免許状の種類によって、履修すべき科目群や、履修できる科目群等にまとめて、体系的・系統的に学修できるよう、履修順序や配当年次までも掲載することで、履修登録をする際の助けとなるよう工夫している。

〔取り組み上の課題〕

総合人間学部では、第一に、現在策定しているディプロマ・ポリシーや、教職課程における教員養成の目標等を踏まえた本学の教師像、さらには、学部の教育理念に基づき策定した学科としての理念から導かれる教師像を、専任教員・非常勤講師を含めた教職課程に関わるすべての教員に浸透させ、共有した上で、より連携、協働する教職課程教育についての課題がある。

第二に、学内の Wi-Fi 環境がまだ不十分な教室・実習室があるため、さらなる充実させるとともに、ICT 教育環境のさらなる充実、また令和の日本型学校教育を担う汎用的技術を習得するため、授業において情報通信技術の活用を、より推進する必要があるとの課題がある。

第三に、現状では、本学の教職課程教育の目的・目標が可視化されて確認できるものとしては、大学のホームページ上に「学園大学・山陽学園短期大学の教職課程について」が公開されているのみであるため、学生への周知を行ってはいるが、十分とはいえない。そのため、機会あるごとに学生及び教職員全体に周知する必要があるとの課題がある

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2： 総合人間学部「履修ガイド」P.3～9、P.53～61
看護学部「履修ガイド」P.3、6、7、8、12、21～25
- ・データ： 「山陽学園大学・山陽学園短期大学の教職課程について」
(URL:<http://www.sanyogakuen.net/uploads/page/unit/files/9c39aaa102d94d5818be528e16e86491.pdf>)

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

入学者受け入れの礎となる、いわゆる求める学生像（アドミッション・ポリシー）には、大学としての教員養成理念に基づき、各学部・学科の求める人材像が分かりやすく示されている。これらは、大学ホームページ、「大学案内」、「学生募集要項」等、印刷媒体及び進学ガイダンス、高校訪問、オープンキャンパス等を通じて、各学部が志願者に求める資質・能力を広く公開している。

同様に看護学部の教育目標やアドミッション・ポリシーについても説明し、教職課程で学ぶにふさわしい学生像を示し、教職課程で学ぶにふさわしい学生の入学に結びつくよう、学生募集やガイダンス等を実施している。

その上で、例えば言語文化学科では、「英語・国語の教員の資格取得を目指し、それを生かして活躍したい人」と入学者受け入れ方針を定め、それに沿った入学選抜を行っている。

〔長所・特色〕

学生の確保は、高校への出前授業やオープンキャンパスでの模擬授業を通じて本学の教職課程の利点を広く伝えるようにしている。例えば、言語文化学科のオープンキャンパスでは、教職課程の教員によるミニ講義や毎回の個別相談会等の実施において、小規模大学における教職課程の学修の利点である、個に応じた細かな対応が可能であることを伝え、教職への意識づけに努めている。

また入学後の育成段階では、例えば生活心理学科の「公民」は、大学入学志願者に対しては大学案内やオープンキャンパス等で教職課程について周知を図っている。入学生に対しては、1年次4月当初のオリエンテーションや Moodle 上の学科のページを通して案内している。2年生以上の教職課程履修申込者は、Moodle 上でグループを作成したうえで専用のフォーラムを設け、情報伝達やケアを行っている。

また、看護学部では、「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定しているなどしている。具体的には、教職課程の履修開始として、卒業時に必要な単位数を修得することとは別に、この課程で定められた所定の単位の修得が必要であることや、2年次修了時に3年次以降の養護教諭教育課程履修のためには、選考試験に合格する必要があること、受験資格要についても履修ガイドに示していることで対応している。

そして、教職課程を履修継続するために、「教職オリエンテーション」において養護実習受講資格を含めた自らの資質の振り返りを行わせている。そして養護実習履修に対して「養護実習履修の条件」に基準を設定し、養護実習を受講するすべての学生がこの基準を満たすことを求めている。この基準設定により、本学では教職を担うにふさわしい学生が教職課程を履修していく仕組みとなっている。

さらに、養護実習の受け入れ人数は原則10名程度とし、「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

このような特色のもと、「履修カルテ」を用いて、教員を目指すに必要な教職関連科目についての履修状況と理解の振り返り指導を実施し、教員免許状取得における履修状況（学修成果）の達成と教員と

して身につけるべき必要な知識技能・態度について、総合的に把握し自己理解・自己確認ができる指導を実施している。

本学の図書館には、教科書や指導書、教材、教員採用試験のための問題集や教育雑誌等も備えており、学生が授業や教育実習・養護実習に備えて、いつでも閲覧・使用し学習に活用できるように整えている。

〔取り組み上の課題〕

総合人間学部では、学習指導要領等の基礎的な知識を身につけなければならないが、その段階で教職課程履修を辞退する学生が出てくる実態もある。開始前のガイダンスでは4年間の学修計画を詳細に説明し、理解した学生だけが教職課程の最終申し込みをするように指導を行ってはいるが、学生の中に、取り組みに関する認識に温度差がある事実も見受けられるため、より丁寧な個別指導を行い、さらなる教職課程履修の意思確認や取り組みの姿勢の確認に努めていかなければと考えている。

また、最終的に一般企業への就職を希望するようになった教職課程履修者で、教育実習が終わった後に意欲の維持ができなくなり、講座全体のモチベーションが下がることもある。そのため4年後期の演習科目では、さらなる工夫が求められる。

看護学部でも、教員養成の目標や教職課程に関して、学生募集やガイダンス時にさらなる情報提供をする必要がある。過去、紙媒体の履修カルテを活用して指導していたが、現在は、Web画面に入力ができるが、学生が閲覧できる状態になっていないことが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1： 総合人間学部「履修ガイド」P.6～9、
「大学案内」、「学生募集要項」、その他印刷媒体（新聞広告等を含む）

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

「国語」「英語」「公民」の普通免許状取得希望者に対しては、早い段階から学外で実施されている教育現場におけるボランティアを推奨し、学生自身のキャリアへの意欲・状況を把握することのみならず、学生自身の教職への適性を見極められるよう支援している。

また、3年次生以上の学生に対しては、インターンシップ体験（①授業、学級活動、学校行事等の補助や図書館指導等の業務等、②放課後や長期休業中における生徒の学習や生活支援、その他諸活動等、③日本語指導が必要な生徒への学習支援等）を奨励している。現場での、生の課題等を見聞し、自らの事柄として取り組む機会となっている。

採用試験に向けての意識付けや学びの進め方も各授業で周知しているものの、最終的には教職課程担当者と、当該学生の卒業研究指導担当者（いわゆるゼミ担当教員）とは綿密に情報交換を行い、学生の動向を把握するようにしている。さらに、キャリアセンターも加わり、共有ドライブを使って、各担当者（ゼミ担当者、教職担当者、キャリアセンター担当者）が持っている個別情報のデータを更新することで連携を取るとともに、記録を残すことを組織的に行っている。また、卒業と同時に免許状が交付されるよう、教務部が本人に代わり一括して申請を行う等、組織的な連携をしている。

また、総合人間学部と看護学部が合同で岡山市教育委員会による「岡山県教員採用試験説明会」を開催し、教員採用試験対策を個別指導も含め実施している。

さらに看護学部は、教職履修学生が教職に就こうとする意欲や適性について次のような指導を通して把握している。

1年次では、教職課程履修希望者に対し、履修説明時、教職に対する自覚と責任、意欲喚起への指導をしている。そして、2～3年次生では、地域連携の「学校支援ボランティア」により、教職に対する理解と自己の適性について指導をし、また、「履修カルテ」を用いて、「養護実習条件」となるGPAを通して、教職に対する自己の適性を理解し、また4年次生の養護実習の体験を発表することにより、教職に対する意欲や自己の適性を理解する指導を行っている。そして、4年次生では、「養護実習事前指導」や「養護実習事後指導」において、教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含めながら指導している。さらには、教員採用試験に向けての指導を通して、教職に対する意欲喚起や教職への理解を深められる指導を行っている。

〔長所・特色〕

3年次からICTの実践もかねて、「岡山県教員採用情報」をその都度インターネットを利用して配信し、学生はタイムリーに情報を得るとともに、採用試験に向けて自主的な対策強化を維持できるように工夫している。ちなみに令和4年度では、4カ月で20回を超える情報提供を個別に配信できた。さらに、4年次の教育実習中も、「教育実習日誌」とは別に、その日の取り組みや日々の反省・感想等に関して、週に1～2回の頻度でインターネットを通じて報告させた。

かたや、生活心理学科の「公民」は、現状では「公民」のみの免許状取得者に対する採用が極めて少ないため、取得者に対しては卒業後に通信課程等で「地歴」の免許の取得を目指すように指導している。また、塾講師等、特に免許の種類を問わない職種の採用情報があれば、Moodle上の履修申込者専用のフォーラムで情報を提供するようにしている。

一方看護学部における情報提供は、担当教員より、教職課程受講学生の採用試験受験希望を確認の上、「各都道府県の教員採用試験」情報、「私立学校の教員採用」情報、などの各種情報提供を行っており、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が構築されている。

教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫として、看護学部の教職指導は、学生の意欲や適性に応じてきめ細かな指導をしている。また、これら教職指導のために必要な資料（教員採用試験問題集・教育辞典・教育文献・教育雑誌・教育新聞など）は、図書室や研究室に備えられている。また、教員採用試験指導は、個別指導を実施している。

さらに、キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

〔取り組み上の課題〕

学外の活動に、より積極的に参加する総合人間学部の学生は若干名と、低調である。できるだけ早い段階から意識づけを行い、次第に意識が高まっていくように、そしてそれが継続するような仕組みを今後は考えていかなければならない。

また、「岡山県教員採用試験説明会」は、両学部での日程調整が難しく、時間が確保できるよう工夫する必要がある。看護学部には、教職課程の教員が1名しかおらず、キャリア支援（教員採用試験対策を含む）についての個別指導の時間確保が難しい。対象学科全体での共通の対策についても検討する必要がある。

看護師採用試験が早いところでは4月から始まるため、学生は焦りを感じ、教職をあきらめる学生が多い。しかし、養護実習はおもに6月実施であるため、養護実習後に教職に就きたいという気持ちが強くなり、教員採用試験を受験すればよかったと口にする学生も多くいる。そのため、いかに教員採用試験受験に対する意識を早く持たせるかが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-2 : 「教育実習日誌」
看護学部「履修ガイド」P.7、22

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

総合人間学部のカリキュラム・ポリシーの方針には次のようにうたわれている。

「全学生が、建学の理念である「愛と奉仕」の精神を踏まえた、全学共通の必修である山陽スタンダード科目を学びます。生活心理学科では、1年次において基礎心理、ビジネス心理、データサイエンスの基礎を学び、2年次からは、それらの専門性を深めていきます。言語文化学科では2年次から英語コースと日本・アジアコースにわかれます。いずれの学科でも、アクティブ・ラーニングの科目が多数設定されています。

4年間の学びにおいて、知識・技能や思考力・判断力・表現力等をどの程度身につけたかを評価するだけでなく、それを使って主体的に多くの多様な人々と協働して物事に取り組める能力が、どのように身につけているかを評価します。4年間のカリキュラムの構成の柱は、次のようになっています。」

と記され、その後に、1-1で示した5点が記載されている。

つまり、幅広い分野で構成された「共通教育科目」によって広い視野を培いつつ、発展的な学修の選択の際に役立つような、基礎的な専門教育科目を配置し、その後に、2年次以降の専門教育科目で、それぞれの専門知識を身につけるとともに、総合的な学習を展開する科目により、“実践的なコミュニケーション能力の向上”、“実際の創造的思考力・問題解決力の向上”、“社会の一員としての自覚の醸成”、“チームワークの体験”等の学士力を培っていけるよう工夫されている。

これらのカリキュラムで学修することにより、言語理解だけでなく、異文化理解の深化を通じて、真の人間理解や、国際理解に基づいた共生社会の構築に貢献できる人材を養成できるよう工夫されている。それゆえ、国際化、情報化、多様化した現代社会の中で、自己を確立して人間らしく生き、より良好な社会や人間関係を構築するための理念や方法を教育研究し、それによって次世代を担う人材の社会貢献に資することができると思う。

次に本学看護学部の教職課程編成であるが、建学の精神を具現化するために組まれた教育課程（卒業するために修得すべき単位）に対して適切にCAP制（大学の認証評価より）を運用しており、その上で、教育職員免許法に従って次のように定められている。

1. 教育職員免許法施行規則第66条の6」に定める科目のうち英語Ⅱ（2単位）、英語Ⅲ（2単位）が卒業するために修得すべき単位である。
2. 「養護に関する科目等」として設定されている23科目の41単位の内、17科目の31単位（全体の約76%）が卒業するために修得すべき単位から構成されている。
3. 「大学が独自に設定する科目」のうち社会福祉論（2単位）は、卒業するために修得すべき単位である。

次に、学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムは編成されている。看護学部における教職課程の編成は、学科相当性を担保した教員養成課程である。そして、「教育の基礎的理解に関する科目等」

に対するコアカリキュラムは、「教職課程認定基準」に基づく授業計画がシラバスに反映された教職課程編成となっている。さらに、時間割の配置運用に当たっては、教職課程科目と教職課程以外の科目が適切に配置され、学生が無理なく教職課程を履修できるようになっている。

そして、教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。つまり、教職課程の編成は、文部科学省の「教職課程認定基準」に則しており、大学が所在する「岡山県及び岡山市教員育成指標」に基づいてはいないが、教職課程の実施にあたり、教職科目の授業内容において「岡山県・岡山市教員育成指標」について指導している。加えて、学校支援ボランティアへの参加を奨励し、教職実践演習等で今日の学校教育に対応できるように指導内容を工夫している。

〔長所・特色〕

総合人間学部では、山陽スタンダード科目「知的生き方概論」や「人間学」等に加え、例えば、「国語」「英語」の普通免許状取得を目指す課程を設置している言語文化学科では、学科としてのコア科目群を必修とによって、言語と文化に関する知識や能力を身につけ、各職場において多文化共生に貢献できる教員としての素地を育成することを学科の目標として共有している。

具体的には、授業等実践の基礎となる表現について、自ら課題を発見し、探究するための思考力や判断力を身につけるべく、音声言語での表現法（「口頭表現法」と、文字言語での表現法（「文章表現法Ⅰ」、「文章表現法Ⅱ」）を必履修科目と位置づけ、より実践的な指導をしている。

それ以外の科目等でも、教員に求められる資質・能力、教育実習、教職履修等の指導が適切になされるよう、計画的に工夫されている。

また、「公民」の普通免許状取得を目指す課程を設置している生活心理学科では、学科の「心理学を生かせる人材の育成」という目標を踏まえ、「教科及び教科の指導法に関する科目」では心理学関連科目を充実させている。また「大学が独自に設定する科目」に「地域貢献」「ボランティア論」を含めている。

一方、看護学部では、今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が十分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。本学看護学部の教職課程における ICT の活用指導力は、文部科学省の「教職課程認定基準」に基づき、科目として 1 年前期に「コンピュータ入門」（2 単位）、2 年前期に「教育現場における ICT 活用」（1 単位）を配置し、ICT を活用したシラバスを作成し、情報活用能力を育てる指導が適切に行われている。

加えて、アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。教職課程編成におけるアクティブ・ラーニングや ICT の活用など新たな手法の導入状況は次の通りである。

本学では、約 150 台のデスクトップ型パソコンを備え、学習支援のための Moodle システム及び Teams システムを導入しており、看護学部のみならず、全学生からのレポート提出や教員からの講義資料提供などインターネット上での講義や指導ができるようにしている。これらのシステムは遠隔授業でも活用されている。

そして、セキュリティを強化した上で Wi-Fi 環境を整えることにより、自宅からシラバスの閲覧、自らの成績の照会と履修確認等ができる。

さらには、アクティブ・ラーニングなどによる多様な教育手法に対応するために、大半の教室に大型液晶モニターを導入することにより、情報活用能力を生かした「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びが可能となっている。また、「アクティブ・ラーニング」の活用としては、PBL、反転授業、ディスカッション、ディベート、グループワーク、プレゼンテーション、実習、ワークシート、振り返りシートなどの導入、ICT 活用としては、電子黒板・パワーポイント・e-ラーニングの手法等を取り入れて指導している。また総合人間学部では、学校現場のさまざまなニーズに対応できるよう、Windows PC のみならず、Chromebook や iPad 等を使用し、活用できる機会も設けている。

このようなアクティブ・ラーニングや ICT の活用を用いた新たな手法を導入することにより、教職課程における「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びを具現化し、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

これらの学修は教職課程シラバスでも、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。本学のシラバスで明記する項目としては、①授業内容、②授業の到達目標、③授業計画（第 1～15 回（30 回））および担当者、④予習・復習等準備学修の内容、⑤成績評価の方法・基準、⑥フィードバックの方法、⑦留意事項、⑧テキスト、⑨参考図書の基本としており、教職課程のシラバスでもこの基本項目をすべて明示している。また、⑩アクティブ・ラーニングの内容についてもシラバスに記載している科目もある。

教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。教育実習を行う上で必要な履修要件を養護実習の履修条件として明示し指導しており、教職オリエンテーション（教職課程履修説明）において養護実習に必要な履修要件や心構えを指導している。

これら養護実習を行うための詳細な指導としては、学内実習指導である「養護実習」（養護実習事前・事後指導、教育実習前課題レポート、健康診断実習、養護実習体験発表会、養護実習事後レポート課題など）において、養護実習の目的や心構え等を指導している。またシラバス記載の項目に従って、養護実習の目的と到達目標を明示している。

そして、学外実習である学校現場での実習において、教員としての自覚と責任、資質・能力、生徒理解や実践的指導力について学んでいる。

最終的に、学校現場での養護実習後の 4 年後期に位置づけられている「教職実践演習」において、「①使命感や責任感、教育的愛情などが備わる。②社会性や対人関係能力を身につけられる。③児童生徒理解や保健室経営などについて理解できる。④養護教諭としての指導力をつける。」これら 4 項目の到達目標をシラバスに示し、振り返り指導を行っている。

ここまで「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い指導してきたが、「教職実践演習」の指導にはこの蓄積を生かしている。

本学の教職課程の学修成果としては、下記の観点から指導している。

1～4 年次の「教職オリエンテーション（教職課程履修説明）」において、本学で目指すべき教員像、教員に求められる資質・能力、教職課程の履修、教育実習、学校支援ボランティア、学校インターンシップについて指導している。

第二に、「履修カルテ」を用いて、教職課程の履修について自己理解・自己管理を促し、各自が教職を目指す者として取り組むべき課題等を指導している。さらには、「教職実践演習」において「履修カルテ」を用い教員を目指す者として身につけるべき必要な資質や知識技能・自己の課題等について、自己を振り返りながら総合的な指導をしている。

全学的教員養成組織である教職課程委員会が、関係学部・学科と連携しながら、カリキュラムの調整や改善、総合人間学部の介護等体験・教育実習や看護学部の養護実習の計画、運営ならびに見直し、教職実践演習の実施にあたっている。また、両学部ともキャリアセンターとの協働による教員採用試験情報の提供等や、履修者の就職支援まで、既卒者も含めてきめ細かな指導がなされている。

〔取り組み上の課題〕

総合人間学部では、学校教育現場での ICT 教育の充実化が目指されており、文部科学省も後押ししていることから、ICT のスキルを身につけることにとどまらず、ICT の活用や、校務への活用など、臨床における授業内容の充実がさらに求められる。基本理念や現状理解にとどまることなく、臨床における現場力をいかにつけていくかが今後の課題としてあげられる。また同時に、ICT 機器のさらなる充実に向けた予算措置も求められる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1： 総合人間学部「履修ガイド」P.4～9、32～61
看護学部「履修ガイド」
「シラバス」「履修カルテ」

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

中学校の普通免許状取得の条件となっている「介護等体験」に関しては、岡山県教育庁教職員課や社会福祉法人岡山県社会福祉協議会福祉支援部福祉人材支援班と連絡を密に取り、体験実習先の施設を学生のニーズをともに調整している。具体的な福祉施設として、特別支援学校や特別養護老人ホームから障害児通所施設まで幅広く対応している。

また、日常的な取り組みとして、岡山県教育委員会や岡山市教育委員会および学校関係者と連絡・協議することで、連携・協力体制を築いている。

総合人間学部では、3年次の年度当初、岡山市教育委員会から採用担当者による説明会を実施し、教員という職業のあらゆる面を硬軟織り交ぜて紹介していただいている。具体的な内容は、「岡山市の教育とは」「教員研修の内容」「サポート体制・待遇」「採用試験概要」「出願書類の書き方」「その他よくある質問」等に加えて、「先輩教員からのメッセージ」までも受講できるよう工夫されている。

看護学部では、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。その実践的指導力を育成する機会としては下記に掲げるものである。

まず「養護実習」の養護実習事前指導では、オリエンテーションを実施して実践的指導力を育成している。さらには、教育実習後の教職必須科目である「教職実践演習」では、実践的指導力育成を目指し授業内容が編成され、「シラバス」の目標達成に合わせた教科教育の実践的指導力が育成されている。最後に、本学看護学部では、「養護実習」の事前指導期間中に、本学園の中高一貫校での「健康診断実習」の時間を設けており、準備や実施の実際を体験し、直接に生徒の学校生活や学校教育に触れ、学校の教員や学校医等から指導を受ける機会を設けるなど実践的指導力の育成に努めている。

〔長所・特色〕

総合人間学部では、上記の説明会以外の、岡山県・岡山市教育委員会との連携事業として、低学年には教育現場におけるボランティア体験（教職への適性を確認したい学生対象で継続的に参加する必要あり）を、3年次以降には教育現場におけるインターンシップ体験や、他大学の学生とともに受講する、教員の卵としての研修会（岡山県公立学校教員採用試験を受験する、「本気で職業として考えている」県内学生対象）等を紹介し、参加するよう促している。

看護学部でもさまざまな体験活動（ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。教職課程における体験活動としては、地域連携として岡山市立学校での学校支援ボランティアや（学校インターンシップ）で、学校現場での体験活動を通して教員養成の指導を行っている。また、学園母体を同じくする山陽学園中学校高等学校と連携・交流して、養護実習前の健康診断実習を実施し、教師に求められる資質能力の指導を行っている。さらには、養護教諭免許状取得に必須である臨床看護実習（病院実習）でも事前・事後の指導を行い実習の充実に努めている。

これら、学校支援ボランティア（や学校インターンシップ）では発表の場を設け、養護実習前の健康診断実習、臨床看護実習では、学びの振り返りとしてレポートを課すことにより、教員として求められる資質や自己の課題について省察できるように指導を行っている。

また、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。その教育実践の最新事情についての学びの機会としては下記のことが掲げられる。

1. 他学科と合同で教育委員会による「岡山県教員採用試験説明会」において、岡山県が求める教員像や岡山県の教育事情などに関して、岡山県教育委員会による講話を実施していることである。
2. 岡山市内の学校での学校支援ボランティアにおいて、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けていることである。
3. 「教職実践演習」の授業において、ゲストティーチャー（現場の養護教諭、校長、岡山県教育委員会の方々や栄養教諭経験教員、保健師経験教員等含む）に講話をいただき、地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

看護学部の組織的な連携についてまとめると次のようにまとめられる。

1. 教育委員会との連携等：看護学部では、他学科と合同で教育委員会による「岡山県教員採用試験説明会」において、教育委員会から毎年、岡山県が求める教師像や教師の責務と役割、また、教員採用試験に関わる講話を実施し連携を図っている。また、教育委員会と教職課程を担う岡山市内各大学間で毎年「岡山市教育実習連絡協議会」が開催され、教育委員会と大学の情報交換を指導に生かしている。また、毎年、「教職実践演習」において、岡山県教育委員会から講師に来ていただき、求める教員像や地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情などについて学生が理解する機会を設けている。
2. 地域との連携・交流等：岡山市内の学校支援ボランティア活動で地域連携を行っている。このような学校現場での活動において、教師の責務や教師に求められる資質・児童生徒との関わり方や保護者との連携など多くのことを学ぶ機会をいただいている。さらには、山陽学園中学校高等学校での健康診断実習や養護実習発表会、学内での模擬授業の様子などを発信し、地域連携を図っている。
3. 学校法人との連携・交流等：本学看護学部では、学園母体を同じくする山陽学園中学校高等学校と連携・交流して、養護実習前の健康診断実習を実施し、教師（養護教諭）に求められる多くの学びを指導している。さらには、「日本養護教諭養成大学協議会」に加盟して、これらの研究交流活動を通し本学看護学部の教職課程の運営に生かしている。
4. 教育実習協力校との連携等：基本的には、実習担当教員が、実習協力校を訪問し、本学学生の実習の実態や態度・実践的指導力・児童生徒の理解等について把握するとともに情報交換を行い実習協力校と共通理解を図り、教職指導に生かしている。

〔取り組み上の課題〕

総合人間学部の学生の多くは、新たな局面に踏み出すことをいとわない、積極的に挑戦する学生が少ない。結果的に、せっかくに機会を十分に活用できていないということがあげられる。

看護学部では、地域との連携は実習担当教員と教育委員会との連携は行えている。しかし、地域との交流は、時間の確保が難しい上に、交流の方法の仕方についても検討が必要である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-2 : 「『教師への道』学生向け案内（本学独自）」
「シラバス」
- ・データ : 岡山県のホームページ : <https://www.pref.okayama.jp/site/16/611265.html>

Ⅲ. 総合評価

教職課程委員会が定期的開催され、教職課程の在り方の見直しが行われている。また、教職課程委員会と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方によりよい改善を図ることを目的とした自己点検評価も行っている。教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているかも自己点検評価を通じて機能しつつある。

その一方、教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取組、学生の確保・育成・キャリア支援、適切な教職課程カリキュラムについて、評価できる部分もあるが、それぞれに課題もあり、今後改善や工夫の必要がある。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

令和4年度の作成プロセス（ロードマップの記録）

- | | |
|--------|-------------------------------------|
| 6月17日 | 教職課程委員会による教職課程自己点検評価の実施決定と合意 |
| 6月30日 | 法令由来事項の点検と各学部教職課程へのデータ等の扱いについての意見聴取 |
| 7月12日 | 教職課程自己点検評価の進め方の検討・協議（形態・内容提案） |
| 7月12日 | 実施手順、執筆分担の最終確認（分掌、日程協議） |
| 9月20日 | 委員による教職課程自己点検評価の実施（各担当者で分担執筆） |
| 9月27日 | 大学、短大ごとに再編集作業 |
| 9月27日 | |
| 10月14日 | 「教職課程自己点検評価報告書」の合議のための教職課程委員会開催 |
| 11月9日 | 教職課程委員会での合議後、自己評価委員会及び合同会議にて協議、決定 |
| 11月30日 | 大学・短大のホームページ等で公開 |
- 当該報告書を基礎とした教職課程に関わる次年度用アクションプランの策定

V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人 山陽学園					
大学・学部名 山陽学園大学 総合人間学部／看護学部					
学科名 言語文化学科、生活心理学科／看護学科					
1 卒業生数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業生数		総合人間学部：85 看護学部：75			
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)		総合人間学部：62 (残り23名は進学等) 看護学部：64 (残り11名は進学等)			
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)		総合人間学部：3 看護学部：6			
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)		総合人間学部：1 看護学部：0			
⑤ ④のうち、正規採用者数		総合人間学部：1 看護学部：0			
⑥ ④のうち、臨時的任用者数		総合人間学部：0 看護学部：0			
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ()
教員数	18	13	8	6	
相談員・支援員など専門職員数 0					